

# 令和7年度第2回下町集会所運営委員会 次第

日 時 令和8年2月20日(金)  
18時30分から  
場 所 下町集会所

## 1 委員長あいさつ

## 2 生涯学習文化課長あいさつ

## 3 報告事項

- (1) 令和7年度 下町集会所管理・利用状況について
- (2) 令和7年度 人権教育推進・人権啓発事業について
- (3) 令和7年度 学校人権教育推進事業について
- (4) 下町集会所のあり方について

## 4 協議事項

- (1) 令和8年度 下町集会所の管理運営について
- (2) 令和8年度 人権教育推進・人権啓発事業について
- (3) 令和8年度 学校人権教育推進事業について

## 5 その他

## 下町集会所運営委員名簿

(任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日)

	氏名	備考
1	神子 哲也	下町自治会長
2	鈴木 純夫	下町11番組長
3	小林 享子	部落解放同盟久留里支部長
4	鳥井 みゆき	人権擁護委員
5	鈴木 賢三	上総小学校長
6	高澤 千恵子	上総小櫃中学校PTA久留里地区委員
7	森本 弘之	上総公民館長
8	川名 勲	上総地域市民センター所長

君津市地域改善対策集会所管理運営要綱第3条、第4条

令和7年4月1日から令和9年3月31日まで2年間

## 令和7年度 下町集会所管理運営活動報告

下町集会所運営委員会活動		
5月	第1回 運営委員会	5月22日(木) 18:30~19:30
6月	草刈り(第1回目)	6月6日(土) 8:00~10:00
8月	草刈り(第2回目)	8月22日(土) 8:00~10:00
2月	第2回 運営委員会	2月18日(金) 18:30~19:30

## 令和7年度 管理予算

予算項目	予算現額	執行済額	今後 執行予定額	残額 見込額	備考
食糧費	3,000	2,764	0	236	草刈り用お茶
修繕費	40,000	0	40,000	0	和室縁側の修繕
光熱水費	216,000	187,780	35,248	-7,028	電気・水道代
消耗品費	2,000	1,435	0	565	消耗品
手数料	3,000	0	3,000	0	トイレ汲み取り料
施設管理委託	36,000	24,000	12,000	0	清掃業務委託
その他委託	13,000	10,560	0	2,440	刈草処分委託
合計	313,000	226,539	90,248	-3,787	

※R8.1.31時点での見込み

## 令和6年度・7年度 下町集会所利用状況のまとめ

年度 回/人 利用目的	令和6年度						令和7年度					
	利用回数			利用人数			利用回数			利用人数		
	事業	一般	合計	事業	一般	合計	事業	一般	合計	事業	一般	合計
4月		2	2		13	13		2	2		7	7
5月	2	2	4	10	33	43	1	2	3	13	26	39
6月		3	3		9	9		2	2		16	16
7月		3	3		38	38		1	1		1	1
8月		2	2		4	4	1	1	2	7	1	8
9月		2	2		4	4		1	1		1	1
10月		1	1		3	3		1	1		1	1
11月		3	3		34	34		2	2		18	18
12月		2	2		13	13	1	1	2	14	1	15
1月		1	1		2	2		1	1		1	1
2月	1	3	4	12	49	61	1	3	4	12	49	61
3月		2	2		40	40		2	2		40	40
合計	3	26	29	22	242	264	4	19	23	46	162	208

※6月と8月に実施している草刈りはカウントしていないが、各20名ほど参加。

※R7年度2・3月は見込みを含む。

### 令和7年度の主な利用内容

事業 … 5月:第1回運営委員会 8月:関係者会議前打合せ  
12月:関係者会議 2月:第2回運営委員会

一般 … 4月:PTA総会 5月:自治会合同会議 6月組長会議  
11月:久留里城祭り報告会 2月:総会・組長引継ぎ

## 令和7年度人権教育推進事業 実施報告（生涯学習文化課）

### （１）人権問題学習講座「子どもの権利から考える、子どもと大人の幸せのかたち」

【目的】市民及び職員が人権問題について学び、豊かな人権感覚を養うことを目指す。今回は、「子どもの権利」をテーマに、全国に先駆けて子どもの権利に関する条例を制定した川崎市（2001年制定）の、25年を経た現在の取組を事例として学ぶ。教職員と市民が共に考えることを通して、子どもの権利を改めて捉えなおし、子どもの幸せと大人の幸せについて考える機会として実施する。

期 日 令和7年9月26日（金）14時～16時

会 場 生涯学習交流センター 多目的ホール

内 容 川崎市の取組について

講 師 かわさき子どもの権利フォーラム

対 象 市民、市内小中学校人権担当教職員

参加者 32名

### （２）人権ミニフェスタ2025

【目的】市内の学校や公民館の人権学習に関する展示や人権啓発に関する展示を実施し、広く市民の人権意識高揚を図る機会として人権ミニフェスタを実施する。

【会場】生涯学習交流センター 11月25日（火）～12月1日（月）

上総地域交流センター 12月4日（木）～12月10日（水）

【展示】

テーマ	内容
人権とは	人権って何だろう？／世界人権宣言の紹介
人権ポスター展示	木更津人権擁護委員協議会主催「人権ポスター」の応募作品展示
市内教育機関の取組	学校、公民館の人権教育にかかわる取組報告
巡回展示	「戦後80年 きみつを平和でつなぐ展示『第二次世界大戦下の君津』巡回展」（君津市公民館連絡会）

### （３）地域人権講座（市内公民館、生涯学習文化課共催事業） ※別紙参照

広く一般市民が人権について学ぶ機会を設け、豊かな人権感覚を養うことを目指す。

多くの市民が参加しやすく、かつ地域の人権課題に即した学びが出来るよう、公民館等において地域人権講座を開設する。

令和7年度実施館 君津中央公民館、周西公民館、小糸公民館、上総公民館

### （４）人権啓発活動事業（市内公民館、市民生活課共催事業） ※別紙参照

法務省より委託されている人権に関する啓発事業を行うために「人権啓発活動事業」を実施する。本事業では、広く一般市民が人権について学ぶ機会を設け、豊かな人権感覚を養うことを目指す。



(5) 研修会

	<b>君津中央公民館</b>
① 実施年月日	令和7年9月26日(金)
② 講師名及び職名	かわさき子どもの権利フォーラム 事務局長 前川 友太 氏 事務局次長 山本 純慈 氏 会計 圓谷 雪絵 氏
③ 講演題目・討議テーマ	子どもの権利から考える、子どもと大人の幸せのかたち
④ 対象者	市民及び教職員
⑤ 参加人員	32名
⑥ 開催場所	君津市生涯学習交流センター 多目的ホール
⑦ 配付資料名	次第、アンケート、講師資料
⑧ 効果検証結果報告	アンケート回収率:90.6%(29名/32名)  ・人権問題について「大変深まった」「おおむね深まった」と回答した人が27名(84%)おり、人権教育事業として効果があったと推測できる。 ・また、何か行動しようと思ったかについては、「日常生活に取り入れる方法を考えてい」「これから地域を支える子どもたちの育成、人権について考え続けたい」など、新たな行動につなげていきたいという思いが自由記述欄からも伺えた。 ・参加者数が定員に達しなかったため、来年度以降についてSNSなど を使用した周知方法を検討したい。
⑨ その他	

## (5) 研修会

	八重原公民館
① 実施年月日	第1回:12月6日(土) 第2回:12月20日(土)
② 講師名及び職名	君津市ろうあ協会(会長 三澤 清)
③ 講演題目・討議テーマ	はじめてのやさしい手話
④ 対象者	小学生から大人(小学生は保護者同伴)30名
⑤ 参加人員	第1回:28名 第2回:18名
⑥ 開催場所	八重原公民館 大会議室
⑦ 配付資料名	次第、講師資料「聴覚障がいとは?」、千葉県啓発冊子「チーバクんと一緒に手話等の世界を学んでみよう」
⑧ 効果検証結果報告	<p>アンケート回収18名/18名 「人権問題について理解が深まったか」の問いに11名が大変深まった・7名がおおむね深まったと回答した。</p> <p>「聴覚障がいとは」では、聞こえの仕組みと聴覚障がいの分類、手話の仕組みについて学んだ。無音の時間を1分間設け、聞こえない世界がどのような感覚かを体験した。 手話は、あいさつ、日常よく使う手話、もしもの時の手話など基礎を中心に学んだ。仕上げとして一人一人自己紹介を行い、自分の名前や好きなことを手話で伝えあった。</p> <p>全2回の講座で、ろう者の方々と交流しながら手話を学び、聴覚障がいについて実感を伴った深い理解を得ることができた。障がいについて正しく理解し、手話ができる・できないに関わらず、困っている人には声をかけるといった人権意識を持つことの大切さを学んだ。</p>
⑨ その他	

## (5) 研修会

	周南公民館
① 実施年月日	令和7年12月21日(日)
② 講師名及び職名	布施慶子氏(久留里城址資料館職員) 松岡知子氏・佐藤かおる氏(松本ピアノ・オルガン保存会会員)
③ 講演題目・討議テーマ	戦後80年によせて 松本ピアノと戦争—ピアノ工場が軍需工場となった日—
④ 対象者	テーマに関心のある方
⑤ 参加人員	44人
⑥ 開催場所	君津市周南公民館
⑦ 配付資料名	チラシ、次第、松本ピアノパンフレット、曲目解説
⑧ 効果検証結果報告	<p>アンケート回収率:47%(21件/44名) 集計結果は別紙のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松本ピアノ工場所在地(八重原地区・外箕輪)と松本ピアノ創業者出身地(周南地区・常代)で関係する八重原・周南両公民館の合同で企画・実施を行った。</li> <li>・実物資料として生涯学習文化課保管の資料を久留里城址資料館の協力で展示し、当時の工場の様子などを知る一助とした。</li> <li>・内容としては、戦後80年の節目を踏まえ、身近な音楽そして音楽産業と戦争との関わりについて学習する機会とした。特に、以下の2点について主軸とした。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①軍需工場の君津地域への疎開、さらに現在の君津市内各地への分散した疎開が行われる中で、精密機器の扱いや作業場所の確保できるピアノ工場が軍需工場となった様子</li> <li>②戦時下で、音楽が娯楽としてでなく戦意高揚や戦地の兵士を思うものなどの要素を含んで国民に浸透する一助となりえたこと、一方で、今、平和であるからこそどんな音楽も楽しむことができる平和を祈るメッセージ</li> </ul> </li> <li>・地域の事例や当時の暮らしなどをひもときながら学ぶことができた。参加者からは、「継続して実施してほしい」といった声も聴かれた。</li> <li>・戦時中の暮らしや体験を語れる方が少なくなる中で、記録や歴史を次世代に伝える機会をいかに持つかが今後の課題である。</li> </ul>
⑨ その他	

(5) 研修会

	小糸公民館、清和公民館
① 実施年月日	令和7年12月10日(水)午後1時30分～午後3時
② 講師名及び職名	今井 貴美子氏、前田 孝子氏 (平和を語り継ぐ会 会員)
③ 講演題目・討議テーマ	戦後80年 平和のために私たちができること ～小糸周辺の戦時記憶～
④ 対象者	周東中学校全校生徒、一般市民
⑤ 参加人員	179名
⑥ 開催場所	周東中学校 体育館
⑦ 配付資料名	資料別添(パワーポイント資料)
⑧ 効果検証結果報告	<p>アンケート実施結果は別添のとおり。</p> <p><b>【担当所見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・本講演会を中学校授業の一環として取り組むことで、中学生の参加が確約されるため、若い世代を対象に平和への理解を深める一助となった。</li><li>・戦後80年の節目に、より多くの人に聞いていただきたい内容であったが、一般参加者数は少なく高齢者世代の参加が主であった。開催日時を土日にする、他事業と抱き合わせで実施する、切り口を別視点でとらえる等の工夫が必要であった。</li></ul>
⑨ その他	共催:小糸地区青少年健全育成協議会、清和青少年健全育成連絡協議会、清和公民館

## □上総人権教育推進事業実施状況について(報告)

上 総 公 民 館

### 1 地域住民交流教室について

#### (1) 目的

地域の身近な人権課題について学習し、一人ひとりの人権が尊重され、誰もが生き生きと安心して生活できるまちづくりを目指す。

#### (2) 今年度テーマ及びねらい

第1回はパラスポーツ体験(ボッチャ)、第2回は精神障がいと人権、第3回は高齢者の権利擁護と、いずれも私たちの生活と密接に関わるテーマを設定した。人権問題を暮らしに関わる幅広い分野から考えることで、地域の人権意識の高揚を目指した。

#### (3) 内容

回	日時	内容	講師	会場
1	8月27日 水曜日 14:00~16:00	ボッチャを楽しもう!~パラスポーツ体験~	前田 佳也氏、伊藤あゆみ氏(小糸レインボークラブ) 報償費5千円	上総公民館
2	11月20日 木曜日 14:00~16:00	精神障害と特性に応じた配慮	芳賀 茂氏(アビリティーズジャスコ木更津センター管理者)	上総公民館
3	2月19日 木曜日 14:00~16:00	高齢者の権利擁護~住み慣れた地域でその人らしく暮らすために~	長谷川 鮎子氏(君津市東部地域包括支援センター社会福祉士) 報償費5千円	上総公民館

#### (4) 次年度について

切り口を変えながら、生活に密着した人権課題を取り上げて、複数回の講座実施を目指す。テーマ設定や周知方法を工夫し、参加者の増加を目指す。

### 2 「上総子ども人権(ふれあい)教室」について

#### (1) 目的

人権に関する正しい知識、実践力等を身につける場とすると共に、子ども同士のふれあい活動を通して、仲間意識や思いやりの心を育てる。

#### (2) 今年度テーマ及びねらい

「みんなの気持ちをつなげよう!」をテーマに、子どもたちがいろいろな立場の人との交流を通して、相手への理解、思いやりの心を育む。

※上総小学校と連携して事業に取り組む。

#### (3) 参加者

上総小学校在籍の3~6年生の希望者15名

**(4) 内容**

回	日時	テーマ	内容	講師
1	6月28日 土曜日 10:00～11:30	開級式 &手話であそぼう	開級式 手話で名前を教えあ う 身振り手振りで思い を伝えるあそび。 報償費5千円	君津ろう あ協会
2	7月31日 木曜日 8:45～16:00	移動学習 人権の理解	「東京都人権プラ ザ」と「ガスの科学 館」	
3	11月29日 土曜日 10:00～11:30	パラスポーツを知 る	パラスポーツのモル ック体験。 報償費5千円	君津モル ック
4	1月31日 土曜日 10:00～11:30	地域の人とむかし 遊びをしよう(多世 代交流)	竹馬、ぽっくり、ベー ゴマ、福笑い 各コーナーで一緒に 遊ぶ。 報償費5千円	下町自治 会

**(5) 次年度について**

学校休業日等を中心に実施予定である。企画にあたっては、上総小学校に協力をいただき、連携をとりながら進めたい。

# 令和7年度 学校教育推進事業の報告（学校教育課）

## 1 君津市学校人権教育研究協議会の開催

令和7年9月26日（金）に生涯学習文化課と共催で君津市学校人権教育研究協議会を開催いたしました。かわさき子どもの権利フォーラムのみなさんを講師としてお招きし、講演をしていただきました。「子どもの権利から考える 子どもと大人の幸せのかたち」をテーマに2001年に川崎市子どもの権利に関する条例が施行された経緯から、その条例に携わってきた方たちの話を聞くことができました。先生方と地域の方たちが集まり、話し合い合いを通して、君津市の子どもたちや大人たちの人権について深く考える時間となりました。



## 2 学校教育全体での人権教育

週1回の道徳科の授業はもちろんのこと、普段の学校生活において、いじめなどの身近な差別や偏見に気付き、公正で公平な態度を養うことを通して、不正な行為を絶対に許さないという断固たる態度を育てる教育に努めた。

## 下町集会所関係者会議 会議内容報告

【議題】 下町集会所の今後について

【日時】 令和7年12月16日（火） 18:00～19:00頃

【地域参加者】

招集対象：自治会長、歴代自治会長（10代前まで）、青年会、親和会

出席者：自治会長、歴代自治会長8名

【概要】

下町集会所は、同和対策施設として建設され、現在では主に地域の集会所として使用されている。施設の耐用年数は限界を超えているが、本市の厳しい財政状況の中、建替えや改修の予算確保は見込めない。この状況を踏まえ、市は、下町自治会や下町集会所運営委員会と意見交換を行ってきた。

直近の意見交換の場で、自治会とも運営委員会とも別に、歴代自治会長を中心とした検討会で協議してはという意見が出たことから、本会議を開催した。

【提案】

① 下町集会所を自治会へ譲渡する案

・集会所を維持管理する、年額の経費、内訳などを説明

② 他の施設を活用する案

・農村環境改善センター、上総公民館の利用概要を説明

【意見】

・建設当時は、自治会で自治会館を設置しようとしたが、市が建てるからやめろと言われた。それを今になって無くされたり、管理を任されたりするのはいかがか。

・同和対策施設として建設された思い出があるため、我々世代は思い出があり、手放したくない。でも若い世代は他の施設を使っていくことに躊躇はないかもしれない。

・今回のことは自治会長から青年会に話し、自治会内で協議させるべき。  
（青年会も自治会関係者の一員として呼んでいるが、今回は欠席だった）

【今後】

・青年会との協議結果を踏まえて、協議を進めていきたい

## 令和8年度 下町集会所管理運営活動・予算（案）

下町集会所運営委員会活動（案）		
5月	第1回 運営委員会	5月21日（木） 18:30～19:30
6月	第1回 草刈り	6月6日（土） 8:00～10:00
8月	第2回 草刈り	8月22日（土） 8:00～10:00
2月	（第2回 運営委員会）	2月19日（金） 18:30～19:30

## 令和8年度 管理予算（案）

予算項目	R8年度 予算（案）	R7年度 予算	前年度比	備考
食糧費	3,000	3,000	0	草刈り用お茶
修繕費	40,000	40,000	0	小破修繕
光熱水費	221,000	216,000	5,000	電気・水道代
消耗品費	2,000	2,000	0	消耗品
手数料	3,000	3,000	0	トイレ汲み取り料
施設管理委託	33,000	36,000	-3,000	清掃業務委託
その他委託	13,000	13,000	0	刈草処分委託
合計	315,000	313,000	2,000	

## 令和8年度 人権教育推進事業計画案（生涯学習文化課）

### （1）人権問題学習講座

【目 標】現代における身近な人権問題を学習する機会とし、より豊かな人権感覚を養う場とする。

【対 象】教職員・市職員及び一般市民

【内 容（予定）】

回	期日・会場	内容
1	9月25日（金）午後予定 生涯学習交流センター	※教育センターと共催 教職員と市民がそれぞれの視点から、身近にある人権課題について考え、話し合うことで、より豊かな人権感覚を養うことを目的とする。 内容・講師ともに未定。

### （2）人権教育推進

市内公民館を中心に、人権について地域の実情に合った学習を行い、人権感覚を養う場を目指す。

市内公民館の実施する人権に関するテーマの講座等を生涯学習文化課でとりまとめてホームページで発信する。

### （3）人権啓発活動事業（市民生活課と共催）

市内公民館を中心に、人権について地域の実情に合った学習を行い、人権感覚を養う場を目指す。

□上総人権教育推進事業実施状況について(計画)

上 総 公 民 館

1 地域住民交流教室について

(1) 目的

地域の身近な人権課題について学習し、一人ひとりの人権が尊重され、誰もが生き生きと安心して生活できるまちづくりを目指す。

人権問題は、年々多様化・複雑化しており、正しい情報を得ながら人権意識を育てる機会を充実させることが必要である。

様々な人権問題について多角的に取り上げ、身近にある人権問題に改めて目を向け、地域で考える機会とする。

(2) 実施内容

回	期日	内 容	講師
1	7～8月頃	障がい者の人権	調整中
2	11～12月頃	マイノリティの人権	調整中
3	2～3月頃	高齢者の人権	調整中

2 「上総子ども人権(ふれあい)教室」について

(1) 目的

子どもに人権に関する正しい知識、実践力等を身につける場とすると共に、子ども同士のふれあい活動を通して、仲間意識や思いやりの心を育てる。

(2) 対象

上総小学校在籍の3～6年生 20名程度

(3) 実施内容

回	日時	テーマ	内 容	講師
1	6月下旬 土曜日 10:00～11:30	開級式& 障がいの理解	身体の不自由な方への理解を深める。	
2	7月下旬	仲間との交流	移動学習	移動学習
3	11月下旬 土曜日 10:00～11:30	パラスポーツを知る	みんなが楽しめるスポーツを体験する。	
4	1月下旬 土曜日 10:00～11:30	地域の方との交流&開級式	地域の方と交流する。	

**(4) その他**

学校休業日等を中心に実施予定である。企画にあたっては上総小学校に協力をいただき、連携をとりながら進める。

## 令和8年度 『学校人権教育計画』

## 目 標

自他の大切さを認め、思いやりの心を育てる人権教育の充実

## 具体的事業等

**1 君津市学校人権教育研究協議会の開催 9月25日(金) 予定**

- ・教職員と希望する市民を対象。生涯学習文化課と共催。

**2 道徳科授業の充実**

千葉県における道徳教育の主題、「いのち」のつながりと輝き ～大切なあなた、大切なみんな、大切な自然と地球、そして大切なわたし～をもとに推進していく。

きみつ学び調べ（総合学力調査）の質問紙の中にある「児童の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」と感じる児童の割合について70%以上を目指す。

**3 中学校合同生徒会との連携**

- ・「OMOIAI」運動  
～思い合い（愛）活動の発展へ（愛さつ運動も含めて取り組む）～
- ・「SDGs活動」  
～社会の課題を自分ごととして～

**4 他機関との連携**

- ・人権教室の実施（木更津人権擁護員協議会の委員による出前授業）
- ・人権作文・ポスターへの取組（市役所 市民生活課）
- ・公民館行事への参加（君津市教育委員会 生涯学習文化課）

**5 その他**

- ・人権講座等の案内
- ・ユニセフ資料の案内

## 君津市地域改善対策集会所管理運営要綱

### (総則)

第1条 君津市地域改善対策集会所（以下「集会所」という。）の管理は、県・君津市が別に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

### (運営)

第2条 集会所の運営は、下町集会所運営委員会（以下「委員会」という。）がこれにあたる。

### (委員の定数)

第3条 委員の定数は15名以内とする。

### (運営委員会)

第4条 委員会は、集会所の適切な事業の企画と実施を円滑に進めることを目的とする。

2 委員は教育委員会が委嘱し、その任期は2ケ年とする。ただし、当該委員の補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。

3 委員会に委員長1名、副委員長2名を置く。

4 委員長・副委員長は、委員の互選とし、委員の任期を以てその任期とする。

5 委員長は会務を統轄し、本会を代表し、副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

### (会議)

第5条 会議は委員長が招集し、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

2 委員長は、会議の議長になる。

3 会議に附議すべき事項は、次のとおりとする。

- (1) 管理運営に必要な事項
- (2) 使用計画及び利用状況の報告
- (3) その他必要とすべき事項

### (委任)

第6条 この事項に定めるもののほか、この管理運営に関し必要な事項は委員会で定める。

### 附 則

この要綱は、昭和58年4月1日から施行する。